

# 空知総合振興局からのお知らせ

## 北海道全域に緊急事態宣言が発令されました。

空知管内の皆さまにおかれましては、

- **不要不急の外出や移動※を控えてください。**  
※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、  
必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、  
生活や健康の維持のために必要な場合を除く
- **特に日中、週末は外出をせず、外出をしても、  
20時までとしてください。**
- **不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との  
往来は厳に控えてください。**
- **感染防止対策が徹底されていない飲食店等や、営業時間  
短縮に応じていない飲食店等の利用は控えてください。**
- **「黙食」※ を実践してください。**  
※食事は4人以内などの少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、  
会話の時はマスクを着用
- **路上・公園等における集団での飲酒など、  
感染リスクが高い行動を控えてください。**

札幌市以外の区域においても、医療提供体制への負荷が増加しており、「北海道医療非常事態宣言」が発出されています。

このため、これ以上の感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減する必要があることから、ご理解・御協力をお願い申し上げます。

令和3年（2021年）5月17日

空知総合振興局長、夕張市長、岩見沢市長、美唄市長、芦別市長、赤平市長、三笠市長、滝川市長、砂川市長、歌志内市長、深川市長、南幌町長、奈井江町長、上砂川町長、由仁町長、長沼町長、栗山町長、月形町長、浦臼町長、新十津川町長、妹背牛町長、秩父別町長、雨竜町長、北竜町長、沼田町長

### 【お問い合わせ先】

空知総合振興局地域創生部地域政策課 TEL 0126-20-0030  
・なお、感染状況は道庁HPをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>